

=====

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会委員を募集しています

=====

札幌市では、安全で安心なまちづくりの推進及び犯罪被害者等に対する支援に関し必要な事項について調査審議等を行うため、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会を設置しています。

このたび、この審議会に公募委員として参加して下さる方を以下のとおり募集いたします。

申込みにあたっては、応募要項をご確認のうえ、応募用紙をご提出ください。

応募要項及び応募用紙は、札幌市ホームページ(下記 URL)に掲載しているほか、区役所やまちづくりセンターなどで配布しています。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/chiiki-bohan/shingikaiinkoubou05.html>

応募資格: 次のいずれにも該当する方

- ・18 歳以上の札幌市民の方(高校生、札幌市議会議員及び札幌市職員は除く。)
- ・年2回程度、1回約2時間の会議に参加できる方
- ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成 25 年条例第 6 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員でない方

応募期間: 令和5年5月8日(月)の 17 時まで(必着)

募集人数: 2 名程度(選考あり)

任期: 令和5年 8 月から令和7年8月まで

報酬・交通費: あり

応募・お問い合わせ先: 札幌市市民文化局地域振興部区政課(TEL:011-211-2252)

---

このメルマガでは、札幌市の仕事(市政)や、まちづくり活動への「参加」に関する情報を配信しています。

○ バックナンバー(PDF 版) <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/backnumber.html>

○ ご意見・ご感想 [shiminjichi@city.sapporo.jp](mailto:shiminjichi@city.sapporo.jp)

○ 登録・解除 <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/mail.html>

※ 本文には事業の概要のみを掲載しています。応募・参加等にあたっては、リンク先のホームページを必ずご確認ください。

※ このメールの送信アドレスは送信専用となっております。返信メールでのお問い合わせなどは承りかねますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

[発行] 札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課(011-211-2253)

札幌市公式ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/>